

ニッポン学びの海プラットフォーム会合（第3回）議事概要

- u 日時：令和6年6月28日（金） 15時00分～17時00分
- u 開催形式：web会議（Teams）
- u 参加者：参考資料参照

1．ニッポン学びの海プラットフォーム会合の進め方について

[内閣府が資料1-1、資料1-2に基づきニッポン学びの海プラットフォーム会合の設置及び構成員（改定）今後の進め方について説明を行い、了承された。]

2．令和6年度の海洋教育に関する取組の紹介

[内閣府が資料2-1、文部科学省が資料2-2、農林水産省が資料2-3、国土交通省が資料2-4、環境省が資料2-5、防衛省が資料2-6、笹川平和財団が資料2-7の説明をそれぞれ行い、以下のとおり意見交換が行われた。]

3．質疑応答及び意見交換

文部科学省の取組「SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の課題探求プログラムへの貢献」において豊島岡女子学園と協定書を締結して学校と連携した人材育成を始めるとのことだが、学校側へどのようなアプローチをして協定を結ぶことができたのか。こういった取り組みを今後増やしていくのか。

SSH事業の特性上、学校が外部機関との連携を密にすることも必要となっている。高校だと、探求プログラムとして、学生がテーマを決めて実行する。外部機関との連携の一環として海洋教育が行われているもの。

海洋に関する情報発信が重要との認識だが、「海洋教育」という概念の中に海洋安全保障は入るのか。大学へ出前講義を行う際は、海洋安全保障について教えている。もし「海洋教育」に海洋安全保障が入るのであれば、小学生や中学生に向けた防衛白書も作成しているので、そのようなコンテンツを活用して教えることもできる。海洋安全保障の重要性を幅広く周知していかなければならないという問題意識。

どこまでが海洋教育の範囲かということだが、指導要領に沿ったものだけという限定的な内容になってしまう。国民への理解増進も含め、一般的な海洋の理解につながるものとして海洋安全保障も含め、幅広く海洋教育として推進できればと思う。

情報共有だが、文部科学省では、全国の学校の先生方が集まる会議（例えば指導主事連絡協議会など）で「海しる」や、環境省のESD実践動画100選のパンフレットを配り広報を行っている。文部科学省は教育を所管している省庁なので、学校向けに周知したい事項があれば、指導主事連絡協議会などの周知できる場（年2回開催）を活用いただきたい。

各省で出前講義の取組をおこなっているが、取り組む中で苦労している点などあれば共有してほしい。水産庁は出前講義を開催しているとのことだが、所管する国立研究開発法人（水産研究・教育機構）の職員か、水産庁職員のどちらが実施しているのか。また、ターゲット層はどこか。

どちらも行っている。(国研)水産研究・教育機構は主に小、中学校に対し実施しており、水産庁は水産高校を対象に白書等の説明を行っている。

大学の場合、出前講義の受け入れは教員にお願いする必要がある、人脈が重要である。可能であれば、各省の人脈を活用させてほしい。また、各省と一緒に出前講義を行う形があれば良いと考えている。

子どもにとって入りやすいテーマは、海ごみ。海洋教育のために、海ごみを入り口として様々なテーマに展開していきたい。展開していくにあたり、良いやり方やアイデアがあれば教えてほしい。

キャッチーなもので海に関心を持ったことをきっかけに、他の分野についても広く知ってもらうことは大事。環境省の場合、海ごみを入口として生物多様性等を知ってもらう取組を行っているが、そこから更に発展させる取組は現状できていない。海ごみから他分野への学びに展開をしている学校等の事例があれば、参考にしていきたい。

海ごみの取組は、多くの学校がやっている。海ごみ清掃活動で終わらず、その先にある、地域に対する愛着醸成や、海を守ることで地域の海産物を守るといった意識も生まれている。また、海ごみは海外から来たもの、あるいは日本国内で近隣周辺地域から来たもの等様々あり、海流や人間社会の活動が海に与える影響も学んでいる。海岸清掃活動を通して、道徳教育だけではなく様々な学習に繋がっていると学校側から聞いている。

4. その他

第4回会合は来年度の上半期に開催予定。開催日程や議題等については、開催時期が近づいてきたら関係府省へ相談する。

以上